

項目	これまでの取り組み・現状	2024年度の取り組み	2024年度達成目標
看護配置の充実	・新型コロナウイルス感染症への対応 ・急性期一般入院料1＝7対1配置の維持 ・地域包括ケア病棟入院料＝看護職員配置加算 ・救急外来＝救急搬送看護体制加算	・看護要員の増員	・継続実施
看護補助者の配置	・急性期一般入院料1＝25対1急性期看護補助体制加算 ・地域包括ケア病棟＝看護補助者配置加算	・事務的業務を行う看護補助者の配置	・看護職員が専門性の高い業務により集中できる体制作り
クラークの配置	・全病棟、一部外来診察室へ配置	・外来診察室への配置拡大	・全診察室への配置
診療放射線技師	・診療放射線技師法に基づく業務	・告示研修の受講 ・看護師業務との役割分担	・業務範囲追加
臨床検査技師	・臨床検査技師法に基づく業務 ・入院患者の採血管等の準備 ・検体搬送補助者の配置	・告示研修の受講 ・看護師業務との役割分担	・業務範囲追加
臨床工学技士	・臨床工学技士法に基づく業務 ・医療機器の中央管理 ・透析室、内視鏡室、手術室への配置	・告示研修の受講 ・看護師業務との役割分担	・業務範囲追加
社会福祉士 (入退院支援業務)	・入院早期から退院に向けた調整を実施 ・全病棟へ社会福祉士を配置	・社会福祉士の増員	・継続実施
短時間正規雇用看護師の活用	・育児、介護休業法による措置を活用した短時正規雇用	・継続実施	・継続実施
院内保育所運営	・2011年度より未満児保育、病児保育を開始	・継続実施	・継続実施